

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 15 日現在

機関番号：32641

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K17004

研究課題名(和文)現代中国における「党国体制」の成立：1950年代人民代表大会開催過程と中国共産党

研究課題名(英文) Establishing the "Party-State System" in the People's Republic of China: The Chinese Communist Party's Process to Convene the National People's Congress in the 1950s

研究代表者

杜崎 群傑 (MORISAKI, Gunketsu)

中央大学・経済学部・准教授

研究者番号：30631501

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は人民代表会議の開催過程に着目し、立法権 行政権 司法権と中国共産党との関係を分析することにより、中国共産党による「権威主義化」の実態を検討した。
本研究の結果、1949年時点の中国は、多党選挙を形式的に行ったものの、選挙や議会を「正統性」調達や権力の強化に活用し、結果的に「選挙権威主義」体制に接近していたことを実証した。

研究成果の概要(英文)：This study focuses on the process of convening the People's Conference and discusses the "authoritarianization" of the regime by the Chinese Communist Party. The results of this research indicate that the People's Republic of China came close to an "electoral authoritarian regime" in 1949, although it conducted multiparty elections ceremonially.

研究分野：中国近現代政治史

キーワード：中国共産党 政治協商会議 人民代表会議 人民代表大会

1. 研究開始当初の背景

本研究は、1949年代末と1950年代の中国における「立法 司法 行政」のうち、中国共産党によって正統性調達と権威主義体制構築に利用されてきた立法権 = 人民代表会議・人民代表大会に着目し、一次史料と政治学理論の双方を用い、さらに国際的要因も含めて検討することにより、これまでほとんど明らかにされなかった、当時の中国における三権分立と党の関係、これによって導き出される政治体制と、共産党による「党国体制」 = 独裁化の実態、およびそのための具体的手段を、人民代表大会の開催過程から検討するものであった。これは、現代中国にまで根強く残る議会制度を発端とした中国政治体制の淵源を実証的に検証するものに他ならない。

かつてリバーソールは中国における独裁体制の断行の背景について、主に毛沢東思想から説明を試みた。しかし申請者は独裁化の要因については、むしろこうした要求をつき通せるだけの制度的補填があつてはじめてなしえたのではないかと考えている。なぜならば絶大な権力を持ついかなる人物も自身の決断を伝達するための政治上の系統が必ず必要だからである。そして、権力掌握と正統性調達手段として、まさに中国共産党に注目されたのが1940年代末の立法権たる人民代表会議と1950年代の人民代表大会であった。この1950年代とはまさに共産党による独裁化が実行された時期とされており、中国政治にとって極めて重要な時期である。しかし同国の立法機関を研究したオプライエンを含め、史料上の制約からか共産党がなにゆえわずか数年で、しかも人民代表会議がすでにあったにも関わらず、人民代表大会開催を必要としたのか、そこにおける権力構造の転換過程についてはこれまで注意が払われてこなかった。

まさに中国における党と国家のポストが完全に重なり合う「党国体制」 = 独裁化の実態と現代まで受け継がれている政治体制の解明のために、人民代表会議から人民代表大会への転換過程と、最終的に完成された「人民代表大会 人民政府 党」の関係、そこにおける国際的要因を検証することが不可欠であった。

2. 研究の目的

本研究では以上の点を踏まえた上で、1954年の政治体制の実相を明らかにするべく、同一地域・行政レベルの時代間比較により、40年代末の政治体制との具体的な違いを明らかにしようとした。

すなわち、従来中国研究においては、例えば加茂具樹のように、1954年以降形成される「党国体制 (= 一党独裁体制)」を「領導」とし、それ以前の体制を「指導」として明確に区別して論じてきた。しかし、「指導」とはどんな体制を指すのか、「領導」との具

体的違いとは何かについては十分に検証されていなかった。

そこで本研究は人民代表大会制度を研究対象とし、一次史料使用による歴史学的手法と政治学理論にも注意し、さらに国際的要因を含めて検討することにより、これまでほとんど明らかにされていない、中国における三権分立と党の関係、これによって導き出される政治体制、共産党の権力の強靱性と脆弱性の実態を実証的に明らかにしようとした。具体的には以下の点について分析・検証していこうとした。すなわち、

共産党はいかなる意志のもと、建国後わずか数年で新しい議会 = 人民代表大会を創設する必要があつたのか。そこにおける国際的要因とは。

人民代表大会開催において、どのような選挙法のもと選挙が行われ、どのような人物が選出され、またその結果どのような人員構成であつたのか。

人民代表大会ではどのようなことが討論され、どのような決議・条例が採択されていたのか。特に中央政府レベルの全国人民代表大会で採択された憲法はどのように当時の中国という国家像を表象していたのか。

人民代表大会によって組織された各行政レベルの人民政府はどのような政治構造であつたのか。

以上の4点を検討することによって、

共産党の正統性の調達がどのように行われ、またどのように権力を掌握していったのか、最終的に完成された政治体制はどのような傾向を有していたのか。共産党の権力は1949年時点より強化されたのか。

本研究が完成されれば、立法・議会政治を通じた、政治制度分析についての分析枠組みの構築が可能となる予定であった。この枠組みが完成すれば、とりわけ革命達成・政権転換後の国家の政治体制への普遍的な検証が可能となるからである。

中国研究の領域においては、第一に先行研究では明らかにすることができなかった、1954年の人民代表大会の開催時における政治体制の転換過程を検証することができる。第二に政治学理論を基軸に置きつつ、比較の手法を最大限活用して1949年時と1954年時の政治体制の違いを明らかにすることができる。そして両政治体制の比較分析を通じ、現代中国の「党国体制」の実相、特にその強靱性と脆弱性を明らかにすることができるはずであった。当時完成された政治制度は、現代中国政治にまで根強く残っており、現代においても中国における民主化を著しく制約している要因の1つと考えられる。まさに中国において民主化が達成されず、現体制が頑強に持続している原因と、今後中国が民主化されるとすればどういったアプローチがあり得るのかも含めて、現代中国政治のより詳細な理解にもつながるものである。

さらに、本研究に用いられる史料の公開自

体が、中国政治史研究にとって重要なものである。これにより史料の乏しさと分散さが指摘される議会史料につき確固たる基盤を提供し、アクセスを容易にすることにより、日本の中国研究に多大なる貢献を行うことができる。

3. 研究の方法

本研究は主に一次史料の収集・整理と、政治学理論と先行研究の精読が中心となる予定であった。そこで本研究は中国語の新聞・雑誌記事と一次・二次史料の翻訳・整理・解析作業、先行研究や政治学理論に関する文献・研究の熟読、先行研究の整理と問題点の洗い出し、さらに政治学理論の緻密化を行う予定であった。さらに以上を踏まえた上で、1950年代の人民代表大会開催過程について事例研究を積み重ねつつ、1940年代末との同行政レベル・地域間の比較研究の材料を構成し、こうして得られた研究成果を基に議会史の比較研究を行う上での枠組みを構築し、時代間の比較分析を行う予定であった。

4. 研究成果

申請者は平成27年に、1940年代末の中国の政治状況をより詳細に分析すべく、中国共産党内の経済政策に関する議論を検討した論文を発表した(雑誌論文1)。

さらに、中国共産党による議会を経た権威主義体制確立の手段としてどのようなものがあるのかを総合的に検討した(図書2、3)。

さらに同年には、科学研究費補助金(研究成果公開促進費・学術図書・課題番号15HP5134)の支援を受け、大学院時代からの研究に上記の研究成果を加え、さらに加筆修正した単著を出版した。ここでは、特に1940年代末の人民代表会議制度につき、一次資料に基づく歴史学的アプローチと、政治学理論の分析枠組みを用いることにより、従来の研究にはなかった以下の点を明らかにした(図書4)。

すなわち中国共産党は、新しい国家の構想を練り上げるに当たり、権威主義体制に近い政治体制を想定するようになった。そして実際に開催された各行政レベルの人民代表会議は、正統性調達のための多党選挙が形式的にはあったものの、自由民主主義を損なっていたという意味で、「選挙権威主義」に接近していたことを実証し、この点においては強靱性を有していたと結論付けた。他方、共産党は民主党派などを権力から徹底排除しないなど、限界も見せていた。ゆえに共産党は、自らの権力に対して、他の党派からの同意・支持を必要とせざるを得なかった。その意味で、当時の共産党の権力には脆弱性もあったとした。

以上のように申請者は1940年代末の人民代表会議制度の研究に関しては一通りの成果を得た。そこで、平成28年以降は、こうした1940年代末の人民代表会議制度が、1950

年代に人民代表大会制度へと転換していくにあたり、どのように権力が引き継がれていったのか、あるいはどのような制度上の変化があったのか、後に始まる権威主義化の手段とは何かを検証すべく、1950年代の人民代表大会制度の研究に着手した。これは前述のとおり、いずれ行う1940年代末と1950年代の制度の時代間比較を行うための実証研究の積み重ねに他ならない。

そこで、まずは1954年の全国人民代表大会開催時における選挙制度の詳細な分析を行った(雑誌論文2)。この中では、中国共産党は選挙制度について、「普遍的」かつ「平等」なものであると主張していたものの、1940年代末にはなかった「地主」や「富農」が選挙権・被選挙権が持てないという規定が追加されており、「反革命分子」も含めて極めて厳しい姿勢でのぞむことを示していたことを明らかにした。中国共産党はこの時点で中国において西欧におけるような選挙制度は時期尚早としつつ、人民代表大会開催時におけるそれは、むしろ西欧の民主主義に代わるオルタナティブなものとしてより民主的であるとすら主張していた。

申請者は他にも、人民代表会議制度・人民代表大会制度の歴史的淵源をより探求すべく、ロシア革命100周年にちなみ、中国の議会制度がどのようにして構想・構築されていったのかという過程を追った(雑誌論文3)。この中では、主に中国共産党地域の議会制度の系譜を検証し、中国共産党がソ連の議会制度から、多くの経験を引き継いでいることを明らかにし、現代までに根強く残る、社会主義的解釈に基づく権威主義体制の淵源と実相を解明した。

申請者は、資料についても着実に成果を上げている。具体的に言えば、本研究課題期間において、中央档案馆・中共中央文献研究室編『中共中央文件選集 1949年10月 1966年5月』全50巻(人民出版社、2013年)を入手し、また中国共産党の政策を分析する上で欠かすことのできない、新聞資料=主に中央政府レベルにおいては『人民日報』、地方レベルにおいては『石家荘日報』の電子版を収集・整理した。申請者は今後、こうして収集した資料と、すでに所有していた档案資料を駆使しつつ、1954年の政治体制について、地方レベルの人民代表大会を含めて検証していく予定であり、今後はこれらの研究成果が随時発表されていく予定である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計3件)

1. 杜崎群傑「1940年代中国共産党内における経済政策の相克 劉少奇の『天津講和』をめぐって」『中央大学経済研究所年報』第46号、2015年9月(査読なし) 531-549頁。
2. 杜崎群傑「中華人民共和国の選挙制度に

関する考察：1953-54 年の人民代表大会選挙を中心に」『法学新法』第 123 巻第 7 号、2017 年、459-484 頁。(査読なし)

3. 杜崎群傑「中国の議会制度から見たロシア革命」『研究中国』第 4 号、2017 年、6-13 頁。(査読あり)

〔学会発表〕(計 1 件)

1. 杜崎群傑「中国共産党内圍繞議會制度的議論與『人民代表會議』制度的特點」2016 年 1 月 10 日(日)第七屆韓日兩地域中國近現代史研究者交流會(於、韓国釜山釜京大學)(査読有り)

〔図書〕(計 6 件)

1. 〔共著〕九州大学大学院法学研究院(杜崎群傑・西英昭)『中国人留学生のための法学・政治学論文の書き方』中国書店、2015 年、1 - 145 頁。

2. 〔共著〕杜崎群傑「中国における権威主義体制を確立する手段としての『人民代表會議』制度」土田哲夫編『近代東アジアの文化と政治』中央大学出版部、2015 年、265 - 289 頁。

3. 〔共著〕杜崎群傑「前衛党と党外勢力 建国期の『人民代表會議』」深町英夫編『中国議会 100 年史 誰が誰を代表してきたのか』東京大学出版会、2015 年、137 - 152 頁。

4. 〔単著〕杜崎群傑『中国共産党による「人民代表會議」制度の創成と政治過程：権力と正統性をめぐって』御茶の水書房、2015 年、総 361 頁。

5. 〔共著〕杜崎群傑「〔文献紹介〕川島真・服部龍二編『東アジア国際政治史』名古屋大学出版会、2007 年」歴史学研究会編『歴史学と、出会う -41 人の読書経験から』青木書店、2015 年、120 - 125 頁。

6. 〔共著〕(担当：「政治制度史 人民代表大会を中心に」)中村元哉・大澤肇・久保亨編『現代中国の起源を探る 史料ハンドブック』東方書店、2016 年、25 - 31 頁。

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：

種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織
(1)研究代表者
杜崎 群傑 (MORISAKI, Gunketsu)
中央大学・経済学部・准教授
研究者番号：30631501

(2)研究分担者 ()

研究者番号：

(3)連携研究者 ()

研究者番号：

(4)研究協力者 ()